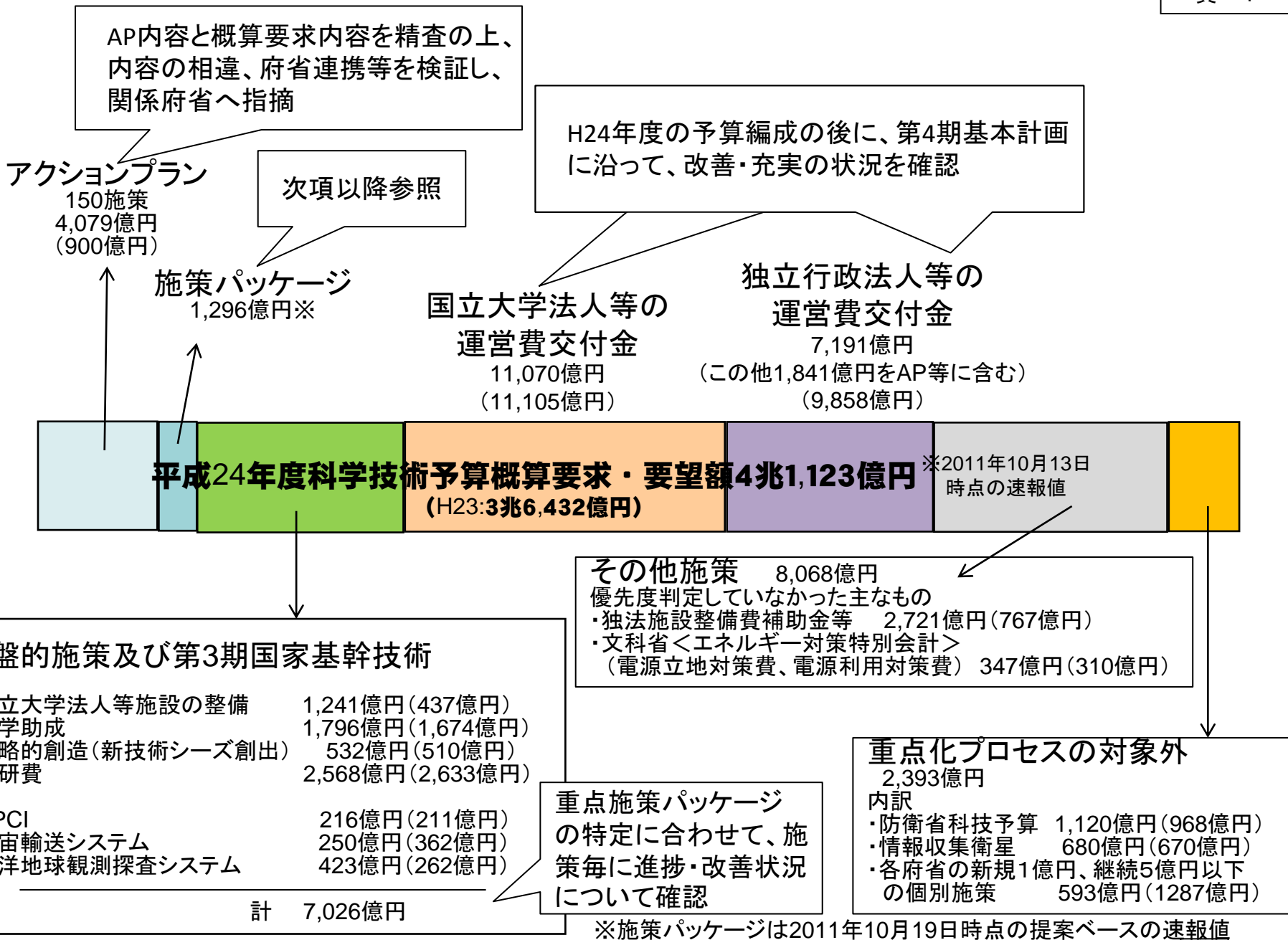
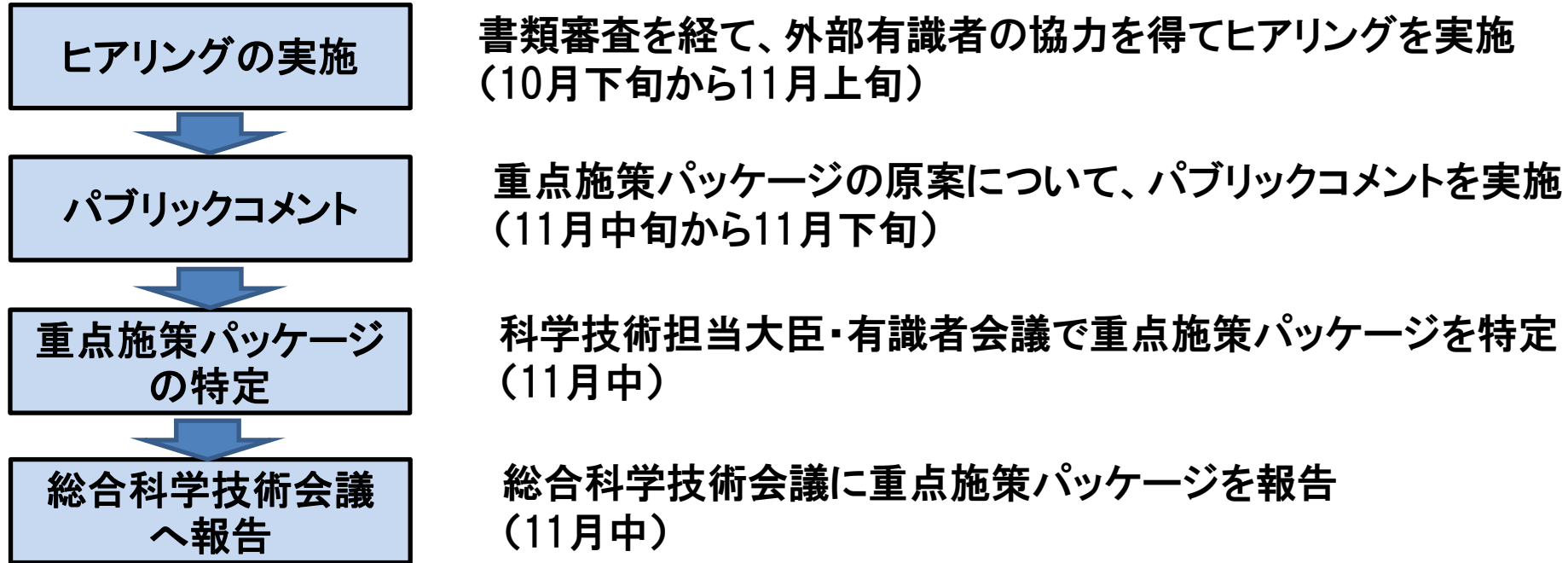


平成24年度科学技術関係予算への対応状況



重点施策パッケージの特定の流れ



◆ ヒアリング対象

各府省から提案された施策パッケージに対し、書類審査を実施し対象を決定

◆ ヒアリングの体制

内閣府： 有識者議員(主担当、副担当を設定)及び必要に応じて外部専門家

各府省： 課室長クラス

◆ 外部専門家について

担当議員が事務局に指示して人選。各領域毎に一定の外部有識者をリストアップしておき、要求施策パッケージの提案内容・提案数に応じてヒアリングの招聘者を決定。

重点施策パッケージの特定基準について

【重点施策パッケージの評価方針】

資源配分方針において、新たな予算編成プロセス導入の際の留意事項として、「**研究開発等の目的、達成目標、達成時期が明確であること**等に加えて、イノベーションを着実に推進する上で、施策を担う組織が適切に機能を発揮することが極めて重要であることから、**施策を推進する組織の実績やマネジメント体制が優れていること**を重要な視点の1つとする。」とされていることを踏まえた評価を実施

【重点施策パッケージの特定基準】

○ 目的・目標等について

- ・ **成果検証が可能となる明確な目標とその達成時期**が設定されていること。
- ・ 目的・目標が、社会情勢、国際的な水準からみて妥当なものであり、かつ第4期計画の目標、重要課題の達成に大きく貢献すると判断されるものであること。

○ 目標達成に向けたアプローチについて

- ・ 目標達成に必要な取組(社会実装に向けた取組、制度の改善など)が明確であること。

○ 実施体制について

- ・ 適切なマネジメントが期待できるものであること
 - － 施策パッケージ責任組織が過去に実施した同程度規模の取組において、どのような目標設定を行い、その目標達成に向けてどのようなマネジメントを行ってきたのか。また、どのような成果を挙げてきたのか。その経験を踏まえ、今回どのようにマネジメントを行うのか。
 - － 施策パッケージ責任組織と施策実行組織の役割分担は明確となっているか(施策実行組織の責任と権限は文書等に基づき明確にされているかなど)